

# 住宅宿泊事業定期報告様式

住宅宿泊事業法第14条の規定により、住宅宿泊事業者は偶数月の15日までに、前2か月の定められた事項について、報告する必要があります。

下の表の太枠部分を記入し、下記の方法により、期限までに当報告様式を提出して下さい。

①郵送の場合 ②窓口で提出する場合	〒167-0051 杉並区荻窪5-20-1 杉並保健所生活衛生課環境衛生担当にご送付ください。 上記担当宛てに送付いただくか、窓口へ提出ください。
③FAXで送付の場合	FAX番号03-3391-1926で送付ください。

事業者名						
届出番号	第M13					号
報告対象期間	20		年		月～	月分
宿泊日数	日					
宿泊者数	人					
延べ人数	人					
国籍	日本		人	韓国		人
	台湾		人	香港		人
	中国		人	タイ		人
	シンガポール		人	マレーシア		人
	インドネシア		人	フィリピン		人
	ベトナム		人	インド		人
	英国		人	ドイツ		人
	フランス		人	イタリア		人
	スペイン		人	ロシア		人
	米国		人	カナダ		人
	オーストラリア		人	その他		人
宿泊カレンダー ※対象月の曜日の標記のあるカレンダーを貼り付け、または記載してください。 宿泊させた日に○を付けてください。 例えば8月12日に1泊2日で宿泊したときは12日に○を、2泊3日の場合は12日と13日に○を付けてください。						
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偶数月の15日までに、前2か月分の報告が必要です。(例:8月1日～9月30日の報告を10月15日までに行う。)</li> <li>・宿泊させた日数が0人の場合でも、その旨の報告が必要です。(0人、日での報告)</li> <li>・過去の報告で訂正がある場合や、その他定期報告についてご不明点がございましたら、杉並保健所生活衛生課環境担当までお問い合わせください。Tel:03-3391-1991</li> </ul>					